

第4回吉備中央町健康影響対策委員会 議事概要

日時 2024.3.1（金）17:30～19:30

場所 吉備中央町賀陽庁舎 2階中会議室

有機フッ素化合物（PFAS）に関する直近の動向について [資料1]

- ・ 食品安全委員会では、「有機フッ素化合物（PFAS）」の健康影響に係る評価書（案）をとりまとめ、現在パブリックコメントを行っている。
- ・ エビデンスの確からしさについては、数千件の論文から数百件選び精査した。
- ・ エビデンスの確からしさについて、動物実験と人を対象とした疫学実験から評価した結果、暫定の基準値を算定するためには証拠は不十分であると判断した。
- ・ 発がん性についても、どの程度摂取すれば発がん性がどの程度上昇するかを評価したが、用量反応関係等のはっきりするような疫学的な証拠はまだない状況である。
- ・ ヨーロッパでは全てのPFASを規制の対象にしようとする案が出ているが、パブリックコメントに多数のコメントが寄せられており、最終的な結論までには、当初の想定よりも時間がかかる見込みである。
- ・ 現在、エコチル調査でも様々な研究が進行しており、今後、出生体重や甲状腺ホルモン等に対する影響について評価されていくと思われる。

協議（1）原因究明に関わる情報共有について [資料2]

（資料2に基づき事務局から説明）

- ・ 今後、土壌を調査するとのことだが、水平・垂直方向にどの程度広がったのかが分かれば、今後の影響をある程度推測できるかもしれない。
- ・ 土壌の性質によっても、浸透の早さは変わってくるので、垂直方向への汚染期間を推測するのは難しいと思われる。
- ・ 継続した環境モニタリングを行うことが今後も非常に重要になってくる。
- ・ アメリカでは、川や湖の水質を測定してPFASの基準値を超えている場合は、利用禁止の看板を立てて注意喚起している事例もある。

協議（2）円城浄水場の水を飲用した地域住民等の健康への影響と対策に関する意見の最終取りまとめについて [資料3]

- ・ 健康影響に関する抜本的対策（水道水質管理の徹底）として、地域住民が飲用する水道水を適切に管理することが、健康影響対策の大前提であることを改めて強調した。
- ・ 提言1「健康影響に関する基本的対策」では、既存の健診・検診機会を活用して健康影響に関する評価を行うことなど、提言2「妊産婦及び子どもに対する追加的対策」では、妊産婦や子育て中の保護者に対して健康影響に関する助言ができる体制の整備など、提言3「情報発信及び相談体制の整備」では、健康に関する情報を適切に発信することなど、町に大きな方向性としてやっていくべきことを専門的知見、科学的知見から述べた。
- ・ 血液検査については、方向性ではなく具体的施策のひとつであり、町が最終的に判断

するものであることから、提言ではなく、町が検討する場合に留意すべきことなどについて科学的知見から報告する形式とした。

- 血液検査の期待されるかもしれない点と懸念される点について報告しており、米国毒性物質疾病登録庁（ATSDR）の記載等も参考に委員会で議論したところである。
- 発がん性については、2023年11月に国際がん研究所（IARC）が発がん性について公表した動きなどを中心に報告した。
- 内容をわかりやすく伝えるため、要約を追加してはどうか。